

北島町在宅サービスセンター

利用者の多様なニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供し、介護保険法、障害者総合支援法の趣旨に従い、保健・医療・福祉の連携を図り、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービスが効率的に提供できるように努めています。

また、社会福祉協議会は公的な在宅サービス事業や介護サービスを経営することを主たる目的とした団体ではなく、ニーズがあっても十分に対応できない福祉課題についてさまざまなサービスを開発・推進しています。

- (1) 北島町指定訪問介護事業所
(要介護状態にある高齢者への訪問介護、障がい者への居宅介護)
- (2) 北島町介護予防訪問介護事業所
(要支援状態にある高齢者への訪問介護)
- (3) きたじまいいきケア指定居宅介護支援事業所
(ケアプランの作成、訪問調査、介護に対する相談)
- (4) その他の福祉業務

(営業日及び営業時間)

- (1) 営業日 月曜から金曜日(休日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。ただし、利用者の希望により管理者が特に必要と認める場合はこの限りでない。)
- (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時15分(ただし、利用者の希望により管理者が特に必要と認める場合はこの限りでない。)

お問い合わせ

〒771-0207

板野郡北島町新喜来字南古田88-1 <北島町老人福祉センター>

社会福祉法人 北島町社会福祉協議会

北島町在宅サービスセンター

TEL088-698-8924 FAX088-698-8921